



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	滋賀県	所在地	〒527-8527		
市町村名	東近江市		滋賀県東近江市八日市緑町10番5号		
消防団事務所管	総務部防災危機管理課	電話番号(直通)	0748-24-5617	FAX	0748-24-0752
消防団名	東近江市消防団	メールアドレス	anzen@city.higashiomi.lg.jp		

組織	分団数	27	分団	ホームページURL	http://www.city.higashiomi.shiga.jp/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	8	隊			
	部数	27	部			
	班数	78	班			
団員数	条例定数	910	人	【組織概要図】 <pre> graph TD A[団本部] --- B[第1方面隊] A --- C[女性分団] A --- D[第2方面隊] A --- E[第3方面隊] A --- F[第4方面隊] A --- G[第5方面隊] A --- H[第6方面隊] A --- I[第7方面隊] A --- J[第8方面隊] B --- B1[第1分団] B --- B2[第2分団] B --- B3[第3分団] B --- B4[第4分団] D --- D1[第5分団] D --- D2[第6分団] D --- D3[第7分団] D --- D4[第8分団] E --- E1[第9分団] E --- E2[第10分団] E --- E3[第11分団] F --- F1[第12分団] F --- F2[第13分団] F --- F3[第14分団] G --- G1[第15分団] G --- G2[第16分団] H --- H1[第17分団] H --- H2[第18分団] I --- I1[第19分団] I --- I2[第20分団] I --- I3[第21分団] I --- I4[第22分団] I --- I5[第23分団] J --- J1[第24分団] J --- J2[第25分団] J --- J3[第26分団] </pre>		
	実員数	835	人			
	男性団員数	825	人			
	女性団員数	10	人			
	基本団員数	835	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	1	人			
	地方公務員	51	人			
	都道府県職員	10	人			
	市区町村等職員	41	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	49	人			
	農協職員	31	人			
	日本郵政グループ	9	人			
その他	725	人				
消防団活動事例・PR等	東近江市消防団の管轄エリアは鈴鹿の山から琵琶湖までと範囲が広く、火災・水害への出動のほか、行方不明や山岳遭難が発生した際には捜索活動等への出動もあり、山岳救助訓練等の訓練も実施し幅広い活動をしています。					
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額		36,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500		円	
手当	火災出動	3,000	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。